

七尾強制連行訴訟支援会ニュース

第22号

2009年10月8日発行

編集・発行

事務局情宣担当

<名称> 「七尾港に強制連行・労働させられた中国人の
戦後補償を求める訴訟を支援する会」

<連絡先> 「七尾強制連行訴訟支援会」(略称)事務局
〒921-8042 石川県金沢市泉本町1-85-6 松井 潔 方
携帯電話 090-9762-3340 FAX. 076-241-4437



中国人強制連行被害者・遺骨発掘

六十周年追悼八月東京行動

第二回口頭弁論開かれる

七月二十二日(水)午後一時三十分から、名古屋高裁金沢支部において控訴審第二回口頭弁論が行われ、傍聴席は一般席の七割方が埋まりました。

岩淵正明弁護士団長は中国人学者の陳春竜さんを証人として申請していたことに関連して、「請求権放棄」に絞った陳春竜さんの新たな意見書を出す旨述べました。裁判所は、意見書を九月二十四日までに提出することとし、証人採用の可否はその意見書を見て判断するとなりました。

最後に、次回第三回口頭弁論の日程が十月十九日(月)十三時三十分からと決まり、終了しました。

裁判所内の弁護士控室における報告会では、岩淵正明弁護士団長が裁判の内容説明を行いました。ついで、証人申請中の陳春竜さんが八月に来日されるのに合わせて上京し、新たな意見書提出について打ち合わせる意向を述べ、十四時過ぎ終了しました。

遺骨発掘六十周年記念事業に参加

八月八日から十日にかけて開催された中国人強制連行被害者・遺骨発掘六十周年八月東京行動には、当支援会から角三外弘共同代表、角三伸子、大森和子世話人、野崎従子世話人が参加しました。

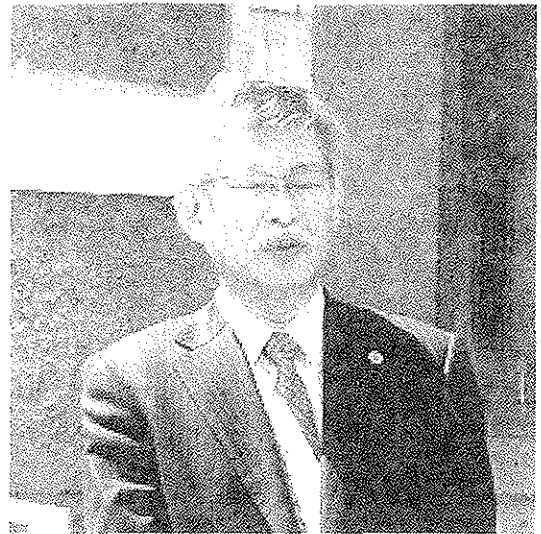
第二回口頭弁論報告会

岩淵正明 弁護団長

前回から今回までの間に、三通の準備書面を出しています。第一は国家無答責に関するものです。国の方はちょっとでも負けているところは全部反論していますが、そのうちのひとつが国家無答責の部分で、国の反論に対してこちらも反論したということです。第二は請求権放棄に関して、これまでとは少し肌合いの違った主張を追加しました。第三は安全配慮義務違反について国の方が反論しているので、それをさらに再反論しました。以上がわれわれが出した主張です。

被告・国の方からは、主として請求権放棄に関して、こちらの主張に対して反論するとともに、もう早く結審してくれという主張をしています。最高裁判決が出ているので、それでもう話は終わっている、そういう立場で早く結審をしろと言っています。

そのほか、私たちはこれまでの間に三通の意見書を出しました。どういう意見書かというと、焦点はやはり、われわれが負けた請求権放棄の問題なのです。請求権放棄に関しては、一審の段階では日本のこの分野の最先端であり、他の裁判所では採りあげていない、五十嵐先生を証人として採用させたわけです。しかし残念ながら、最高裁判決を破れなかった。事実関係というのはもうほとんど全部出尽くしているのです、結局それをどう評価するかという問題になってきます。その評価の問題に関していうと、日本の学者では、われわれの方が接触しうる、あるいは協力していただける範囲では、もうこれ以上手立てがありません。



日本がダメなら中国ということで、中国の学者の方三名に意見書を書いてもらっています。

第一は三月まで名古屋大学に留学していた学者で辛崇陽（シンスウヨウ）という方が、請求権放棄に関して、それはおかしいという意見書を出しています。それを証拠として出しました。

第二は張新軍（チョウシンケン）という学者ですが、先ほど請求権放棄について追加して主張したというのは、この人の論文を前提にして主張したものです。

第三は老田裕美さんに協力していただいて了承を得た陳春龍（チンシュンリュウ）という学者の論文ですが、やはり同様に最高裁判決を批判しています。以上三人の中国側の論文を出しました。

張新軍さんの請求権放棄に関する主張は「サンフランシスコ平和条約と日中共同声明は違う、どこが違うか」というと、共同声明の方は中国側しか請求権を放棄していない。ところが、サンフランシスコ平和条約は連合側と日本側と双方が相互に放棄しているという違いがある」

これはなぜか？という方向で議論を進めています。

「戦争の賠償請求には二種類ある。つまり、戦争をしたこと、例えば侵略戦争をしたことに対する賠償請求。もうひとつは戦争法規のルールに違反して残虐行為を行ったことに対する賠償請求とがある。ひとつ目の戦争責任を追及する賠償請求というのは侵略国に対してしかあり得ないから、この場合は、中国あるいは連合国側から日本に対してしかあり得ない。日本から中国に請求するというのはあり得ないわけです。他方、戦争法規上のルール違反の残虐行為に対する賠償請求というのはどちら側からもあり得る。というのは、連合国側だって残虐行為（例えば捕虜虐待）などの戦争ルール違反をやったかも知れないし、やるかも知れない。そのような賠償請求というのは日本国側から連合国側に対してあるかも知れない。もちろん逆もある。サンフランシスコ平和条約で相互に放棄しているということは、主としてルール違反、戦争法規違反に対して相互に賠償請求を放棄しているところに意味があるのだ」と言っている。

「ところが日中共同声明では一方しか放棄していない、中国側しか放棄していない。これは戦争責任に対する賠償請求を放棄したことに尽きるのであって、個々人の戦争法規・ルール違反に対する賠償請求は日中共同声明では全く議論されていない。だから相互の放棄はないのだ」というわけです。

「中国人強制連行の場合は、侵略戦争に対する賠償責任ではなくて、要するに拉致の類の話だから、これは戦争ルール違反に対する賠償請求だ。それは日中共同声明では放棄されていない」という議論です。

こういう趣旨の主張を追加したわけです。

今回の弁論では、第三の論文の陳春竜さんを証人として申請したわけです。

弁論の最後に、裁判長に「この陳春竜先生の論文は実はすべての分野にわたっている論文なので、われわれが今対象にしている賠償問題に関してだけ絞って、少し深めてもらう作業を始めており、さらに補充をする」旨発言しました。それを追加して出すという手順で、「大体二ヶ月くらい期間がかかる」という意見を述べたら、「じゃあ、それを見ましよう」ということになって、次回の期日が決まったわけです。この陳春竜さんが今度8月の初旬に日本に来ますので、その際に打合せをするということになると思います。そういう手順で、請求権放棄問題を中国側から攻めるという形でやりたいと思っています。

われわれの訴訟は一番遅いのですが、港湾関係では、七尾と酒田と新潟の三つがあります。新潟は最高裁まで終わっていますが、次の酒田は今月結審しました。仙台高裁で結審して、私の記憶では10月に判決が出るという予定になっています。それから、群馬の訴訟が遅い方なのですが、いま東京高裁にかかっている、東京高裁で辛崇陽という学者を来週中に尋問する、それで結審するという予定だと聞いています。ちなみに、酒田の方では中国人の証人尋問というのは特になくて、原告本人の意見陳述をやって結審をしたということです。その意味では、われわれの方は本人の陳述もさることながら、できれば中国側の学者証人で請求権放棄を攻めたい、何とか証人尋問にこぎつけたいと思っていますが、それは九月までに出す意見書のところで決まるだろうと思います。

質疑応答

松井 潔

陳春竜さんに書いてもらうというのは、請求権放棄に絞るとのことですか？

中田博繁弁護士

今出ている論文は、時効除斥期間についても、国家無答責についても、あらゆる論点について書いてあるのです。今抄訳してもらったものを出しているのですが、請求権放棄に絞ったものを書いていただいて、老田裕美さんに翻訳していただいて出すということですよ。

松井 潔

8月8日から10日にかけて東京行動がある。陳春竜さんもそれに参加するという事なので、その時に合わせて打ち合わせできればいいということですね。

岩淵正明弁護団長

9日に打ち合わせできるように連絡を取ってください。われわれ二人が出ますから。

一審判決不当性
原告側が指摘
七尾強制連行訴訟
第二次大戦中に石川
県七尾市の七尾港に強
制連行され、過酷な労
働を強いられたとして
中国人男性ら六人が國
と七尾海陸運送(同市)
に慰謝料や謝罪を求め
た訴訟の控訴審口頭弁
論は二十二日、名古屋
高裁金沢支部であつ
た。原告側は「戦時中

の個人の賠償請求権は
放棄された」と解釈し
た一審判決の不当性を
指摘。初めて中国人の
学者を証人申請した。
証人は中国社会科学
院の陳春竜教授。中国
では国家賠償委員会主
任の経歴があり、中国
側の視点から一審判決
に反論する。一方、国

側は「一九七二年の日
中共同声明で中国人個
人の賠償請求権は放棄
された」とした二〇〇
七年四月の最高裁判決
を挙げ、あらためて控
訴棄却を求めた。
高裁支部は証人申請
の採否を十月十九日の
次回弁論で決める。

北陸中日7月23日

中国人強制連行被害者が 要求実現を目指して行動

角三 外弘

今年是中国強制連行の遺骨発掘が始まってから60周年にあたります。八月行動の大きな目的は、この記念の年に、中国人強制連行被害者・遺族が参列して、日中の僧侶が合同で中国強制連行殉難者の慰霊法要をすることでした。

慰霊祭の経緯と呼びかけの趣旨

遺骨発掘が始まった1949年には、中国では中華人民共和国が建国され、日本では朝鮮戦争(1950年)を前にレッドパージが吹き荒れ、下山・三鷹・松川事件が起きています。

合同慰霊祭の呼びかけ趣旨は以下の通りです。

- ① 困難な時代に中国人強制連行殉難者の遺骨の発掘収集・慰霊・送還を共同で推し進めた日中朝の先人の国際人道主義に学び、この事業を推進した日本の良心を忘れない。
- ② 遺骨の発掘を経て1953年に発足した中国人俘虜殉難者慰霊実行委員会の設立精神を受け継ぎ、日本で犠牲となった全ての中国人強制連行殉難者を慰霊する。
- ③ 日中友好の原点を再確認し、「前事不忘、後事之師」(前のことを忘れなければ、後の戒めとすることができる)を高く掲げ、中国人強制連行の悲劇の歴史を忘れず次の世代に伝え日中友好を促進していこう。

「遺骨発掘60周年・慰霊と公道を 求める八月東京行動」の概要

「遺骨発掘60周年・慰霊と公道(*)を
求める八月行動」が8月8日から10日まで東
京で行われました。この行動は、

- ① 世界平和祈願・中国人俘虜殉難者慰霊法
要(8.8 10:00~11:30)
- ② 平和の灯を!ヤスクニの闇へキャンド
ル行動への参加(8.8 14:00~20:00 コン
サート&証言、キャンドルデモ)
- ③ 中国人受難者による追悼集会(8.9 午前)
- ④ 兩岸(中国・台湾)受難者同士の交流会
(8.9 夜)
- ⑤ 対企業交渉(日鉄・三菱マテリアル)、
国会前で要求行動(シュプレヒコール)、
総決起集会と参議院への請願デモ(8.10
午前/午後)

以上5つの内容でした。

このうち①は日中友好宗教者懇話会と慰霊
実行委員会主催、②は反靖国キャンドル行動
主催、③、④、⑤は中国人強制連行聯誼会連
合主催です。

参加者は、中国人受難者(幸存者と遺族)
70人と関係者、高金素梅(チウス・アリ)
さんなど日本の台湾侵略の受難者50人、李
熙子さんなど韓国の反ヤスクニをたたかっ
ている人たち(②の行動)、日中の僧侶および宗
教関係者(①の行動)、日本の支援者など合
わせておよそ300人でした。

在日中国人を含む日本の支援者は北海道、
花岡、新潟、東京、長野、静岡、京都、大阪、
神戸など、中国人強制連行問題などに関わ
っている人たちで、七尾の4人(角三外弘・伸子、
大森和子、野崎従子)も行動をともにしまし
た。他に、詩人の石川逸子さん、陶版画家の関谷

興仁さんなど平和運動に取り組む人たちも参
加しました。

(*)「公道」とは、「正義と公正」などを意味し、
辞書には「正しい道理」とある。

世界平和祈願・中国人俘虜 殉難者慰霊法要

8月8日(土)午前

八月行動のメインである中国人俘虜殉難者
慰霊法要は、東京・浅草の浅草寺で行われる
ことになっていました。8日の朝、私たち石
川県の参加者が会場である浅草寺信徒会館に
着くと、「本日の中国人俘虜殉難者合同慰霊
祭会場変更→本久寺」と表示があり、猪八戒
さんが案内に来てくれました。私たちは新潟
の高山さんらとともに浅草寺から徒歩10分
ほどの本久寺へ向かいました。



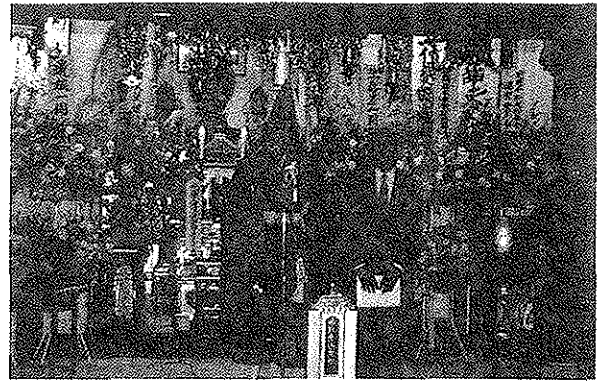
俘虜殉難者慰霊大法要会場の本久寺

今回の八月行動に対して右翼の激しい妨害
があり、前日に浅草寺から本久寺へ会場が変
更となりました。このため、事務局のスタッ
フは準備と会場変更のためにほとんど眠れな
かったということでした。私は、日教組教研
集会全体会場の契約をした東京のホテルが、
使用を断って集会が出来なくなったことを思
い出し、集会などを行う自由と権利が右翼の
いやがらせによって侵害される日本の民主主

義の実態にあらためて怒りを感じました。

本久寺の周りには右翼の街宣カーががなりたてており、警備の警察が配置されていました。トラブルをおそれた宗教者側によって、大陸の中国人に連帯して法要に参加しようとした台湾の人たちが参加を拒否されるなど、法要が始まるまで混乱していました。本久寺の本堂は、内陣を除くと20人ほどしか入れない広さであり、本堂前の外の狭いスペースにテントが張られ、その中に中国人70人以上が着席していました。その中には、七尾聯誼会の王水華秘書長と李変七尾訴訟原告の姿が見られ、私たち4人は再会の喜びを分かち合うことができました。いつも通訳をしてくれる老田さんは事務局メンバーとして忙殺されていたため、私たちは王水華さんや李変さんと握手と眼と眼で心を通わせるだけでしたが、七尾強制連行関係者が参加している会場へ私たちが参加したことは意義のあることであると再確認しました。

本堂入口には、友誼団体や聯誼会聯合を支える会などの花輪が飾られていました。その中には中曽根外相(当時)のものもありました。衆院選の直前ということで、この間、連帯して運動してきた保坂展人衆院議員(当時)など社民党の関係者は見えませんでした。法要開始直前に江田五月参院議長が到着しました。中国側からも駐日中国大使など多くの来賓が出席しました。こうして、狭い路地にある小さな寺に取材の報道陣、警備の警察官、そして私たち支援者が入り混じる中、追悼行事が始まりました。



実行委員長の持田日中友好宗教者懇話会長と田中宏さん

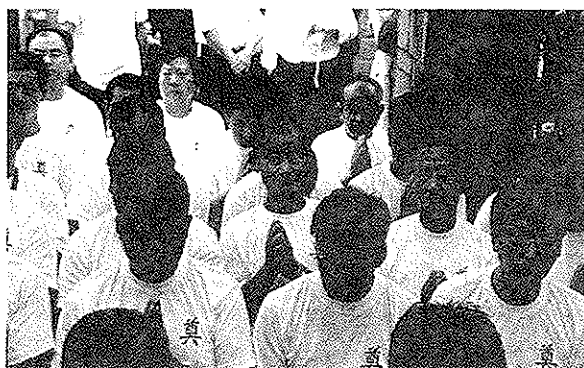
はじめに、日中友好宗教者懇話会の持田日勇会長の主催者あいさつがあり、「1953年の第1次遺骨送還団の代表が中国仏教協会を訪問し、趙樸初副会長らの歓迎を受けて両国の仏教交流の推進を誓い合った。55年に日中仏教交流懇談会が結成され、67年には懇談会を発展させて日中友好宗教者懇話会を結成して今日まで活動を続けている。このたび、遺骨発掘60周年にあたり、中国人生存者・遺族の要請にもとづいて、中国仏教僧侶に来日していただき、日中共同で慰霊法要を行うことになった。中国からは学誠法師団長など仏教協会の11名のほか僧侶9名、また、国家宗教事務局の齋曉飛副局長も参加している」と述べました。

その後、慰霊法要が始まり、初めに日本側僧侶が、次いで中国側僧侶が読経しました。読経の間、中国人、日本人側の順に祭壇にお参りしました。中国人生存者・遺族とともに合掌しながら、私は李変さんの伯父さんの李四さんなど七尾で死亡した15人の中国人のことを思いました。日中の僧侶の読経が続く中、悲しみをこらえきれない遺族の嗚咽の声も流れました。多くの死亡者が出ている花岡聯誼会の人たちでした。

読経が終わると、駐日中国大使館(崔天凱大使)、中国仏教協会(学誠副会長)、中国紅十字会代表、天津市対外友好協会代表、台湾原住民代表のチワス・アリ台湾立法院議員など来賓が連帯と追悼のあいさつを述べました。

その後、長崎・崎戸炭鉱に強制連行され、8.9長崎原爆で死亡した喬書春さんの娘の喬愛民さんが中国人殉難者の遺族を代表して謝辞を述べました。

「私の父は日本で死亡した6,830人のうちの一人である。父が強制連行された時、私は4歳であった。母が昼も夜も働いたが、我が家の生活は困窮し、私と姉は物乞いをしなければならなかった。母は私たちを抱きしめて泣くばかりであった。本日宗教者懇話会、友好人士、華僑の方々とともに亡くなった犠牲者を慰霊している。(亡くなったお父さんに対して) お父さん、どうぞ安らかに。あなたがたの血の債務は必ず取り戻し、加害企業と日本政府に謝罪、賠償させ、あなたと亡くなったすべての犠牲者の霊を慰めたい。慰霊祭を執り行うためにご尽力いただいた各位に感謝する」と。中国人参加者とともに私たち日本の支援者は喬愛民さんの話に涙し、中国人強制連行問題の重大さを改めて認識しました。



合掌する王水華さんたち遺族

平和の灯を！ヤスクニの闇へ

キャンドル行動

8月8日(土) 午後～夜

当初の計画では慰霊法要の後にかつての遺骨送還運動を再現する追悼行進が予定されていましたが、その追悼行進が中止になり、中国人殉難者・遺族は歓迎レセプションに参加することになりました。私たち支援者は予定より早く上野公園の水上音楽堂へ移動して昼食をとり、「平和の灯を！ヤスクニの闇へ」の集会&コンサート(14:00～18:30)に参加しました。そこでは、日本、韓国、台湾の反ヤスクニの団体や個人がさまざまな形でアピールや表現をしていました。ヤスクニ遺族の証言では、李熙子(イ・ヒジャ)さん(韓国)、熊田郁子さん(日本)、張嘉琪さんと張雅春さん(台湾)が、日本の侵略によって父を奪われ、さらにヤスクニへ無断合祀された不当性を訴えました。レセプションを終えて集会に合流した中国人強制連行花岡遺族の王紅さんも、父の王敏さんが受けた強制連行・労働と花岡蜂起とその後の虐待について証言しました。



反ヤスクニキャンドルデモ 左端は李熙子さん
その後、月桃の花歌舞団(日本)、生田社(日本)、寿(日本)、金元中(キム・ウォンジュン、韓国)、

孫炳輝(ソン・ビョンヒ、韓国)、権海孝(クオン・ヘヒョ、韓国)、チワス・アリと飛魚雲豹音楽公団(台湾)の演奏が行われました。



台湾原住民とともにチワス・アリさんも登場

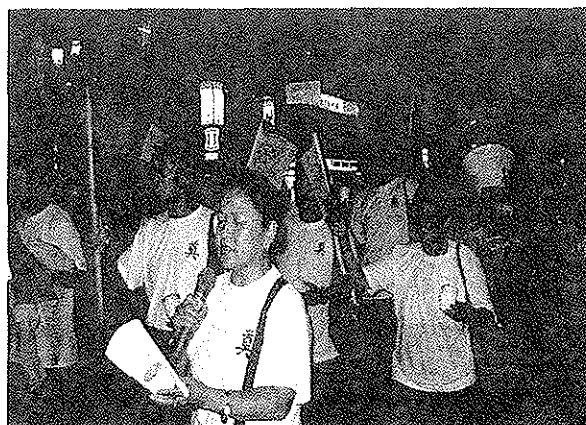
音楽に疎い私には詳細はわかりませんが、演奏者と参加者が一体になって音楽や表現によって反ヤスクニとアジアの民衆の連帯を確認する場となりました。その中で、台湾の飛魚雲豹音楽公団と、韓国の権海孝が印象に残りました。前者は日本の植民地支配で壊される前の台湾原住民の生産や生活を表現した歌や踊りであり、後者は南北交流や日本の朝鮮人学校を支援する運動をしている俳優(冬のソナタに出演)の歌と演奏でした。日本には権海孝(クオン・ヘヒョ)のように、こうした運動に参加したり、支援したりする俳優などいるのかなあと感じながら見ていました。その間に、志村墨然人さんは画帳に会場の様子や出演者などをスケッチしていました。



日中台韓の参加者が手をつないで

長い集会が終わり、上野公園から御徒町までのキャンドルデモに移りました。反ヤスクニの韓国、台湾、日本の人たちに中国人強制連行被害者も加わり、日本の植民地支配や侵略戦争の問題を訴え、「ヤスクニ無断合祀反対！韓国人合祀を取り消せ！台湾人合祀を取り消せ！中国人強制連行などに謝罪と補償を行え！」などのシュプレヒコールを行いました。日本の地で韓国、台湾原住民、中国人が共同してデモ行進するのは初めてのことであり、画期的な出来事となりました。

中国人たちも、花岡聯誼会のリーダー王紅さんの発声に合わせて力強いシュプレヒコールを続けました。このような運動の高まりの中で、右翼の「街宣」という名の妨害行動がエスカレートしました。それは、音量を高くして聞くに堪えない罵詈雑言で、反ヤスクニ・強制連行問題の運動のシュプレヒコールを消そうとするだけのものでした。

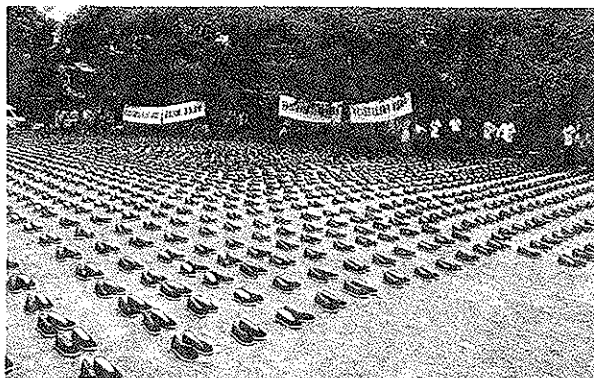


花岡聯誼会のリーダー王紅さんもマイクを持ちシュプレヒコール

6, 830足の靴を並べて 追悼集会（芝公園で）

8月9日(日) 午前

この日はロシアの北方領土問題に対する抗議と私たちの集会への妨害が加わり、右翼の「街宣」が激しさを増し、厳重な警備が行われました。そのため、私たちは予定を早めて宿舎を出発して芝公園へ向かい、会場の準備をしました。会場正面には、日本で死亡した中国人の名前を刻んだ天津市烈士陵园の石碑の複写が立てられました。その前には追悼のための祭壇が設置され、事業場ごとの位牌が置かれました。まず、6, 830足の靴の入った段ボール箱がトラックから降ろされ、会場へ到着した中国人たちが班ごとにリーダーの指示のもとに靴を並べました。整然と並べるために、長いロープを線の代わりにして真っ直ぐに並べていました。こうした作業を繰り返しながら、私たちも、これは単なる靴ではないという実感を持ちました。中国では身内の方が亡くなると遺族が靴(布靴)を縫い、それを死者に履かせて弔う習慣があるといわれています。しかし、異郷の地日本で無念のうちに亡くなった強制連行犠牲者は、その靴を履くことさえかなわなかったのです。



日本で亡くなった方の6,830足分の靴を並べ追悼

こうした無念の思いを共有し、被害者自らが主体的に追悼しようという趣旨で集会が始まりました。この行事では華僑を含めて日本側の支援者は手伝いの立場であり、中国人側が司会・進行等一切を仕切りました。開会のあいさつの後、日本の民間の得度僧が読経する中、中国人、台湾原住民、日本側の参加者の順で全員が献花を行いました。王水華さんや李変さんは、「七尾港海陸運送殉難者」と書かれた位牌に献花していました。



献花する李変さん

読経の後、主張発表や表現活動が行われました。この日はとても暑く、屋外で長く集会を行うには不適でしたが、参加者の熱意でなんとかやり遂げ、13時30分頃にはすべての活動を終わりました。夜には兩岸(中国と台湾)の受難者どうしの交流集会・夕食会が中国側の宿舎で行われました。



読経の流れる中、日本人も献花

弁護団が陳春竜さんに会う

8月9日(日)午後

集会を終えて参加者が後片づけに入った頃、老田裕美さんと私は、七尾強制連行訴訟岩淵正明弁護団長と中田博繁弁護士、支援会の松井潔さん、そして東京の川口和子弁護士とともに、今回の行動で来日している陳春竜さんに会いました。陳春竜さんは元北京高級法院(高等裁判所)の副院長(副所長)・法官(裁判官)であり、現在は国家賠償委員会主任および中国民間対日本索賠(賠償請求)联合会副会長を務める法律家です。陳春竜さんは裁判所に出す意見書の執筆を快諾してくださいました。なお、陳春竜さんが意見書を書くのに必要な4.27最高裁判決や七尾訴訟1審判決の請求権放棄に関する部分などの中国語への翻訳は、同席した川口和子弁護士(万愛花さんら山西省性暴力被害者の訴訟の弁護団で中国語が堪能)がしてくださることになりました。老田裕美さんや猪八戒さんらの尽力で川口弁護士の力を借りることができたのです。改めて七尾の裁判が全国の心ある人たちのとりくみに支えられていることを認識しました。



8月9日、東京芝パークホテルで打ち合わせ
左より川口弁護士、陳春竜さん、老田通訳

企業への要請と国会請願活動

8月10日(月)

八月行動の最終日は朝から大雨でした。三菱と日鉄関係の中国人代表(長崎の連誼会関係者)が、支援してくれる弁護士とともに会社へ要請に入りました。西松が4.27最高裁付言の実行を凶ろうとしている状況にあります。にもかかわらず、他の企業では大きな変化はありません。そんな中、前回会おうとしなかった日鉄が中国人代表に会ったり、三菱が「政府が全体の解決に動くならば…」、「政権交代が起こればということも頭に置いている」と述べたりしたことは、小さな変化と言えるかもしれません。

また、今まで中国人に会おうとしなかった外務省も、田中宏(一橋大学名誉教授)さんと各連誼会代表11人に会いました。外務省に対しては、「西松が解決に向けて動き出した。政府も解決のために動き出せ」と要求しました。

一方、企業要請へ参加しなかった中国人、台湾原住民と日本側支援者はともに国会前で座り込む予定でしたが、大雨のためにずぶ濡れになりながら、「強制連行問題に対する反省、謝罪、賠償」(中国人)や「祖霊還我(ヤスクニへ無断合祀した祖先の霊を還せ)」(台湾)を訴え、短時間のシュプレヒコールを行いました。

午後からは社会文化会館(社民党本部のある建物)で国会請願前の決起集会が開かれました。林伯耀さんと田中宏さんが企業要請などの報告と八月行動のまとめを行いました。社民党からは山内徳信参院議員秘書の服部良一氏(8.30衆院選近畿比例で当選)が連帯のあいさつを行いました。中国人側から花岡

遺族の王紅さんが、江田参院議長に提出した要求書の内容、① 歴史事実を認めよ、② 教科書に記述し次の世代に伝えよ、③ 苦痛に対して賠償せよ、などを説明しました。台湾のチワス・アリさんは日本の侵略被害者として共にたたかおうと連帯のあいさつをしました。

その後、デモ行進に移り、社会文化会館から国会へ向けてシュプレヒコールを行いながら行進しました。志村墨然人（北海道）さんや町田忠昭（東京）さん、高山弘（新潟）さんらと並んで私も行進しました。参院議員面会所では、社民党の近藤正道参院議員（元新潟訴訟弁護団）に要請書を渡すことができました。デモ行進終了地点の日比谷公園で総括集会を行い3日間の行動を終えました。



国会へ向けての請願デモ



日比谷公園での総括集会

八月行動の意義と成果のまとめ

8. 10の決起集会で林伯耀さんと田中宏さんが八月行動の意義や成果などを次のようにまとめました。

- (1) 日本と中国の僧侶による慰霊法要は初めてである。かつて行われた慰霊法要は日本の僧侶だけで行っていた。また、駐日中国大使館の崔天凱全権大使が出席し挨拶を述べ、日本の外務大臣の花輪も会場に備えられた。日中双方の社会への訴えが少しずつ広がっている。
- (2) 右翼が私たちの行動（慰霊活動、集会、デモ）を妨害した。会場や日程の変更を余儀なくされた。中国人強制連行問題で右翼が脅しをかけてきたのは初めてである。逆に言えば、私たちの運動が成果を挙げていることに右翼が危機感を持ったからではないか。
- (3) 中国人被害者・遺族による日本国内におけるまとまった行動は初めてであり、対政府、対企業要請のほか、デモ行進による日本の市民へのアピールも画期的であった。
- (4) 政府・企業の姿勢に大きな変化は見られなかったが、西松が4.27最高裁付言の実行をはかるための交渉に入っている状況を受けて、少しずつ変化が見られる。私たちのこれまでの長い間の運動により少しずつ状況が動いてきた。今、重要な局面に来ている。さらに前進させるために運動を続けよう。

靖国無断合祀やめる

「平和の灯を」ヤスクニの
關へキャンドル行動2009
——東アジアからヤスクニを
見る——(主催・向実行委)



キャンドルデモをする参加者。

が8日、東京・上野水上音楽
堂で開かれ、100人以上が
参加した。集会後、参加者は
秋葉原へ向けてキャンドルデ
モを行なった。

強制連行補償求める

集会では、戦没者遺族とし
て台湾先住民の張嘉琪さんと
張雅琳さんの姉妹が証言。姉
妹の母方の叔父3人が強制的
に先住民でつくる「高砂義勇
隊」に入隊させられ戦死。そ
の後、母親が2回靖国神社を
調べた結果、3人の叔父のう
ち2人が靖国に合祀(ごう
し)されていることが分かっ
たと説明した。その上で姉妹
は、靖国に叔父が合祀されて
いることは「耐えがたい苦
痛」と強調した上で、「靖国
神社が合祀をやめ、日本政府
が過ちを認め、謝罪と賠償を
行なうその日まで闘う」と訴
えた。

◆請願書を受け取る
近藤正道参院議員。



田中宏・一橋大学名誉教授
らが共同代表を務める「中国
人強制連行受難者联谊会連合
会」は10日、東京・
社会文化会館で決起集会を開
いた後、国会請願デモを行な
った。社民党の近藤正道参院
議員が参院議員会会所前でデ
モ隊を出迎え、日本政府の謝
罪と賠償、歴史教科書に事実
を記載し次世代に伝えること
などを求めた請願書を受け取
った。近藤議員は「日本人の
責任として国会の中でしっか
りと議論し、末永く皆さんと

控訴審第三回口頭

弁論の傍聴を!

中国人学者証人の採用を巡って

期日：10月19日13時30分

場所：名古屋高裁金沢支部

新聞切り抜き

右 社会新報 8月25日

下 日本と中国 9月5日



中国から遺族ら70人余が参列(撮影=紅光)

最初の遺骨収納から60年にあ
たる今年、8月8日に日中友好
宗教者懇話会(持田日勇会長)
などが主催し、東京・墨田区
の本久寺で「世界平和祈願・中
国人身殉難者慰霊法要」が行わ
れた。中国仏教協会から学誠副
会長兼秘書長を団長に慰霊法要
兼修訪日代表団が来日、日中両
国の僧侶による初めての合同慰
霊法要が実現し、殉難者の遺族
ら70人余を含む関係者多数が参
加、焼香の列が続いた。

中国人殉難者慰霊法要

関係者らが参列 平和を祈願

戦時中に日本に強制連行され
各地の鉱山や土木現場で過酷な
重労働を強いられた中国人は4
万人に近い。秋田県の花岡鉱山
では飢餓や暴力に耐えかねた多
くの中国人労働者が蜂起、40
0人以上が鎮圧・殺害された。
1949年、花岡で殉難者の
遺骨収納が始まり、53年から64
年まで9次にわたる遺骨送還団
が組織されて、日本各地の遺骨
が中国に送り届けられた。

の友好関係、平和なアジアを
つくるため全力で頑張りたい
と心えた。